

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	近畿圏道路交通需要分析業務
業務概要	本業務は、近畿圏内の交通量推計及び費用便益分析を実施し、交通需要を分析するもので
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 東川 直正 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
契約年月日	令和3年9月15日
契約業者名	(一社)システム科学研究所
契約業者の住所	京都府京都市中京区新町通四条上ル小結棚町428新町アイエスピ
契約金額	44,858,000円(税込み)
予定価格	45,199,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、近畿圏内の交通量推計及び費用便益分析を実施し、事業評価対象路線における基礎データを作成する他、道路整備に関する課題抽出及び対応策の検討に必要な各種基礎データの分析・とりまとめを行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたっては、近畿圏内での交通量推計に加え、費用便益分析など近畿圏内の道路ネットワークの現況と事業を把握する必要がある。</p> <p>このため、技術的適性をより的確に把握することを目的として、技術提案書の提出を希望する者から参加表明書の提出を求める簡易公募型プロポーザル方式により実施してきたところである。</p> <p>実施の結果、参加資格要件を緩和しても、平成31年度以前の直近3回に渡り参加表明書の提出者数は1者であり、今後も競争性が働きにくくと考えられるため、令和2年度は参加者の有無を確認する目的で、参加意識確認書の提出を招請する公募により実施し、応募の結果、応募者がいなかったため、上記業者と随意契約手続きに移行し契約した。</p> <p>今回も同様の業務内容であることから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>なお、上記業者は、過年度に実施した同様の業務において求める品質を満足する成果を収めていることから、本業務を実施するために必要な高度な専門知識と幅広い知識を有しており、契約の相手方として適切であると認められる。</p>
業務場所	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和3年10月1日
履行期間(至)	令和4年3月31日
備考	落札率 99.25%

### 備考

1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 入札情報サービス(PPI)<http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。